

(仮称)「漱石山房」記念館整備予定地から検出された建物基礎について

史跡の概要

◇「夏目漱石終焉の地」

- ①文化財種別 新宿区指定史跡
- ②指定年月日 昭和 61 年 10 月 3 日
- ③指定地 新宿区早稲田南町 7 番地
(漱石公園、区営早稲田南町第三アパート)



④概 要

漱石が明治 40 年(1907)9 月 29 日から、大正 5 年(1916)12 月 9 日に 49 歳で亡くなるまで暮らした、通称「漱石山房」の跡。明治 30 年代に建てられた木造平屋建て、和洋折衷の住宅が建っていたが、漱石没後の大正 9 年(1920)に書斎・客間・回廊を除き、建て替えられた。『三四郎』『それから』『こころ』『道草』『明暗』等を執筆した、近代文学史上の重要史跡である。

遺構検出の発端

- ◇新宿区埋蔵文化財取扱要綱に基づき、整備予定地が 1,000 m²を超えることから平成 27 年 4 月 20 日～24 日に埋蔵文化財の試掘調査を行った。

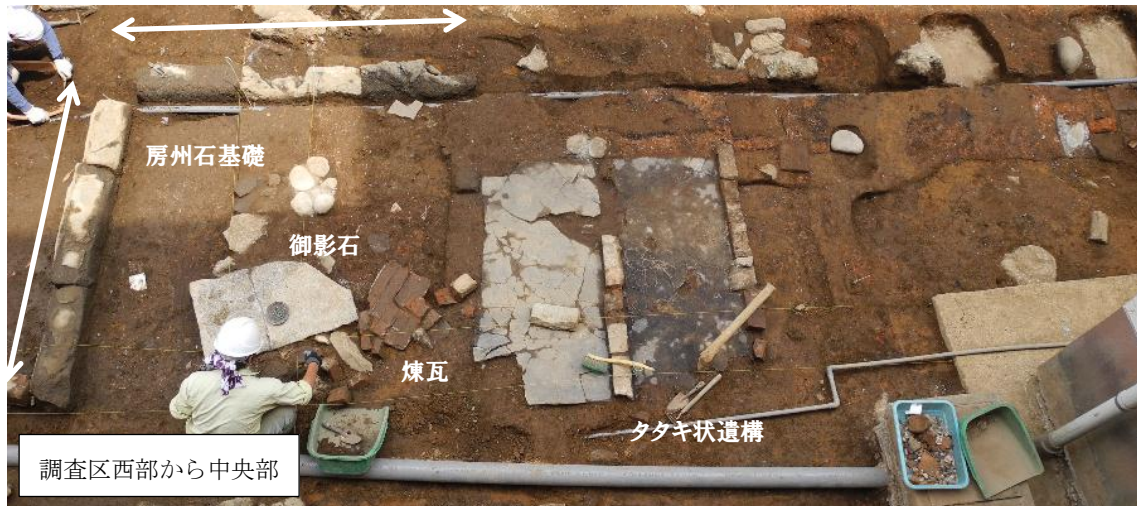
遺構の概要

試掘調査での遺構確認

- ◇試掘調査で設定した 4ヶ所の試掘坑の内 1ヶ所から、近代の所産と考えられる切石 4個が L 字状に配置されている遺構が検出された。切石は深さ 60 cm程の深さに据えられており、大きさは長さ 54 cm～91 cm、高さと幅は 20～30 cm程であった。また石質は、房総半島から三浦半島に産する凝灰岩で「房州石」と呼ばれるもの。石材の片面には厚さ 1 cm～2 cmのモルタルが塗布されていた。

遺構の確認調査

- ◇6 月 15 日から範囲を拡げた確認調査を進めた結果、凝灰岩の切石は試掘調査時の 4 個を含め、最終的に 6 個が確認され、その配列は南北約 230 cm、東西約 230 cmほどの規模となった。しかし、東方向に掘り進めるに従いコンクリート塊など後世の攪乱が大量に入っており、これ以上連続性・規則性をもった石材の配列は確認できなかった。
- ◇この切石の配列に囲い込まれるように、板状のモルタルと煉瓦で構成された約 180 cm四方のタタキ状の遺構も検出された。タタキには鉄管が付設されている。煉瓦は 22×11×7 cmで、刻印等は確認できない。水廻りの遺構と考えられる。
- ◇現在までに確認された石材については、戦災時の焼土層と同レベルまたは直下に構築されており、焼損も見られるなど、遺構自体が直接戦災に遭っていることがわかる。従って、戦災時に存在した建物の遺構である可能性が極めて高い。



学識経験者による現地調査及び意見聴取

◇6月26日、7月1日、2日に下記の学識経験者による現地調査を行った。

- 星山晋也氏 《美術史学》(区文化財保護審議会会長、早稲田大学名誉教授)
- 中川 武氏 《建築史学》(区文化財保護審議会副会長、早稲田大学名誉教授)
- 中島国彦氏 《近代文学》(区文化財保護審議会委員、早稲田大学文学学術院教授)
- 谷川章雄氏 《考古学》(区文化財保護審議会委員、早稲田大学人間科学学術院教授)
- 石崎 等氏 《近代文学》([仮称]漱石山房記念館整備検討会委員、元立教大学教授)
- 内田青蔵氏 《建築史学》(東京都文化財保護審議会委員、神奈川大学工学部教授)
- 小岩正樹氏 《建築史学》(早稲田大学理工学術院准教授)
- 山岸吉弘氏 《建築史学》(区文化財調査員、日本大学工学部助教)

◇学識経験者の所見を踏まえ、7月10日に新宿区文化財保護審議会を開催し、現地視察と審議を行い、本遺構について下記の見解がまとめられた。

⇒確認された遺構については、現地調査及び文献調査を進めた結果、大正9年に漱石の夫人鏡子が建てた住宅の一部である可能性が高いと考えられる。その理由は、①水廻りと考えられる遺構の規模が「漱石山房」のものとしては広過ぎること、②遺構全体が戦災時の焼土層の直下に入り直接戦災で焼けていること、③切石に塗布されたモルタルが住宅建築では明治末以降に使用されること等があげられる。遺構の取扱い等については継続審議とする。